

介護の疲弊打開遠く

21年度改定 報酬0.7%引き上げ

田村憲久厚生労働相と麻生太郎財務相は17日、2021年度予算編成に向けた閣僚折衝で、同年度以降の介護報酬を0.7%引き上げることを決めました。ただし、そのうち0.05%分は、新型コロナウイルス対応見直しです。2000年

の介護保険制度開始以来、6回中4回はマイナス改定（実質含む）でした。なかでも安倍前政権は15年度改定で、過去最大の実質4.48%引き下げを強行。介護事業所の倒産件数が急増し、16、20年の5年連続で

た緊急調査では、利用控えによる収入減や、衛生用品など物件費の値上がりによる支出増で、感染拡大前より収支が「悪くなった」が、今年5月時点で約5割、10月時点で約3割に上っています。今年度の介護事業所の倒産件数は、12月初め時点で112件と、介護保険制度下で過去最多。東京商工リサーチは「（コロナ対策の）追加支援や2021年度の介護報酬の改定状況によっては、倒産や休廃業・解散がさらに加速する可能性も」と指摘していました。介護関係者から基本報酬の抜本引き上げを求める声も相次ぐ一方、財務省は、コロナは「収支差に大きな影響は及ぼしていない」と、報酬引き上げを否定していました。厚生省は、一定額以上の利用料を払い戻す高額介護サービス費や、低所得の施設入所者の食費・居住費を補助する「補足給付」については、来年8月から負担増を「実施する」としました。

100件超に達しています。（民間調査会社・東京商工リサーチ調べ）厚生省の調査では、19年度の介護事業所の平均収支差率（利益率）が過去最低を記録。コロナ危機を受け

関連④⑩面

声上げた運動の成果 困難打開には不十分

介護報酬微増

2021年度以降の介護報酬が0.7%引き上げとなったことについて、全日本民医連の林泰則事務局長に聞きました。



全日本民医連事務局長

林 泰則さんの談話

大前提として、プラス改定は歓迎します。もともと敵しかった介護事業所の経営に新型コロナウイルス危機が追い打ちをかけた状況で「引き下げはあってはならない」と声を上げてきた運動の成果です。

しかし、0.7%という引き上げ幅では、深刻な人手不足や過酷な労働環境、経営難などコロナ「前」から介護事業所が抱える困難を根本的に打開するには不十分です。

大前提として、プラス改定は歓迎します。もともと敵しかった介護事業所の経営に新型コロナウイルス危機が追い打ちをかけた状況で「引き下げはあってはならない」と声を上げてきた運動の成果です。

しかし、0.7%という引き上げ幅では、深刻な人手不足や過酷な労働環境、経営難などコロナ「前」から介護事業所が抱える困難を根本的に打開するには不十分です。

が来ているのではないでしょうが。

改定率とともに、社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）分科会で議論されている人員配置基準の緩和などにも注意が必要です。

政府は「介護人材の確保」を掲げますが、今回の緩和は人手不足の現状に基準を合わせるようなものです。

「生産性の向上」も推進しています。介護現場の深刻な人手不足を解消するには、本来、処遇改善と専門職の大幅な増員が必要ですが、逆に、いかに少ない人間で現場を回すかを追求する方向に、本格的に切り替える契機になるのではと危機感もっています。

「自助」を前面に掲げ「公助」を投げ捨てる新自由主義的な菅義偉政権から、国民のいのちと暮らしを第一にする政権への転換が待たなしいです。